

平成22年度予算編成方針

いわき市

平成21年11月12日

部 等 の 長 様

副 市 長

平成22年度予算編成方針（依命通達）

我が国経済は、企業収益の減少が緩やかになってきていることなど、全体としては景気が持ち直してきているものの、自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にある。

さらに、先行きについては、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるものの、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動の影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要がある。

また、我が国の財政状況は、これまでの国債発行残高の累増などにより、危機的な状況にあり、国においては、本年9月に閣議決定された「平成22年度予算編成の方針について」で示しているとおおり、新規施策を実現するため、全ての予算を組み替え、既存予算についてゼロベースで厳しく優先順位を見直し、新たな財源を生み出すこととしている。

一方、現下の地方財政は、昨年秋以降の急激な景気後退の影響による税収の大幅な減少のほか、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、依然として厳しい状況にあることから、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全性の確保に留意しつつ、財源の充実確保を図っていく必要がある。

さて、本市における平成22年度の財政見通しは、地方財政対策等の詳細が明らかでない現段階においては、的確に予測することは困難であるが、歳入面では、景気後退の影響が依然として強く残ることにより、市税収入が更に減少する見通しであることに加え、自動車関係諸税の暫定税率廃止といった地方の財政運営に大きく影響する大規模な制度見直しが国において進められており、一般財源の確保が極めて厳しい状況にある。

一方、歳出面では、少子高齢社会の進行などに伴い社会保障関係経費が増加することや、公債費の支出が依然として高い水準で推移することなどから、多額の財政需要が見込まれている。

このようなことから、財政の硬直化が進行するとともに、大幅な財源不足に直面することとなり、財政調整基金をはじめとした基金を取り崩して対応せざるを得ない状況となっているが、昨今の財源不足に対応した取り崩しにより基金残高が大幅に減少しており、今後更なる収支不足が発生した場合、財政調整基金が枯渇し、財政運営が困難となる状況が想定されている。

これらの状況を踏まえ、本市の平成22年度予算は、中期財政計画の基本理念を实践するものとして、真に必要な市民ニーズにこたえるために、既存事業についても積極的に事業効果の検証を行い、事業の選択と集中を推進し、限られた財源の最適投資を追求するなど、歳入規模に見合った歳出構造への転換を引き続き推進する必要がある。

このため、歳入面においては、市税等の徴収対策の強化や基金原資取崩しの継続などによる自主財源の確保に加え、人件費削減の効果額を償還財源とする退職手当債を引き続き活用するなど、財源の確保に努めることとする。

一方、歳出面においては、個性と魅力あふれる「ふるさと・いわき」づくりを実現するため、「人口減少と少子高齢化」、「持続可能な循環型社会の形成」、「暮らしの安全・安心」、「地域経済の再生」等に的確に対応した施策を展開する必要があることから、各部等において、ゼロベースの視点に立った自主的・主体的な事業の重点・選別化を更に推進し、行財政の簡素・効率化や経費の節減・合理化、更には、職員数の削減に努め、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立することを基本とし、以下の事項に基づいて編成するよう命により通達する。

1 予算編成の基本的考え方

平成22年度の予算編成にあたっては、個性と魅力にあふれる「ふるさと・いわき」づくりを実現するため、新・いわき市総合計画基本計画に基づき、事業及び施策について、着実に推進する必要があるが、市税収入の減少による影響等に伴い、一般財源の確保が極めて厳しいことに加え、社会保障関係経費及び公債費が高い水準で推移することなどにより、厳しい財政状況が続くことが想定されることから、行財政の簡素・効率化や経費の節減・合理化に努め、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立することを基本とする。

(1) 中期財政計画目標の達成

～将来にわたり持続可能な財政運営への取り組み～

厳しい財政環境を乗り越えるためには、将来を的確に見据えた計画性の高い財政運営を実現することが極めて重要である。

特に、平成22年度については、将来にわたり持続可能な財政運営のための指針である現行の中期財政計画が最終年度を迎えることから、その目標達成に向け、各種計画との連携を図りながら、予算編成に取り組むこととする。

(2) 財政の健全化の推進

～行財政改革の着実な推進による財政の健全化～

景気後退の影響が依然として強く残ることによる市税収入の減少や、原資となる国税収入の大幅な減収による、地方交付税の先行き不透明感が高い状況にあり、引き続き多額の財源不足が見込まれることから、行財政改革行動計画に基づく行財政改革を着実に推進し、職員数の削減に努めるほか、行財政の簡素・効率化により経費の節減・合理化を図り、財政の健全化を推進する。

また、時代に即した市民サービス水準を確保するため、市税等の徴収対策の強化等により自主財源の充実・確保に努めるとともに、一時的な財源補てん措置として、行財政改革の効果額を償還財源とすに行政改革推進債や、人件費削減の効果額を償還財源とする退職手当債を引き続き活用を図ることとする。

(3) 事業の選択と集中の推進

～限られた財源の最適投資～

「厳しい財政状況においても市民福祉の向上を図る」という中期財政計画に掲げる行政経営理念に基づき、真に必要な市民ニーズにこたえるために、既存事業についても積極的に事業効果の検証を行い、事業の選択と集中を推進し、限られた財源の最適投資を追求する。

また、平成21年度に引き続き、基金の一部については、その原資取崩しにより自主財源を確保することで、基金の目的に合致する施策を確実に推進する。

(4) 各部の主体的な取組みの推進

～市民サービス現場からの選択と集中～

厳しい財政状況のなか、市民満足度の向上を図るため、新・いわき市総合計画実施計画に基づく政策的経費の枠配分方式により、市民サービスの現場にある各部等で、時代に即した行政課題や多様化・高度化する市民のニーズを的確に捉えた事業の再構築に積極的に取り組み、ゼロベースの視点に立った自主的・主体的な事業の重点・選

別化を推進する。

2 予算編成の原則

(1) 通年予算の編成

予算の編成は、年度間の見通しに立った通年予算とする。したがって、予算編成後の制度改正や災害対応等の緊急性のあるものや、年度途中での国・県補助の確定・内定及び事業計画の変更等の真にやむを得ないものを除き、原則として補正措置は行わないこととする。

(2) 経費の区分

経費は次の4つに区分することとする。

① 義務的経費

人件費、扶助費、公債費とする。

② 経常的経費

次の2つの経費とする。

- ・ 一般事業に係る経費（他のいずれの経費にも属さない経費）
- ・ 運営費等補助金（行財政計画行動計画に基づく見直しの対象となっている補助金）

③ 政策的経費

新・いわき市総合計画実施計画事業（大規模等事業、一般事業）に係る経費とする。

④ 臨時的経費

新・いわき市総合計画実施計画に位置づけのない投資的事業及び指定事業に要する経費とする。

3 予算要求基準

各経費区分の要求基準は、市税収入の減少等に伴う大幅な財源不足を踏まえた経費の削減、及び時代に即した市民サービス水準の確保に努めることを基本とし、次のとおりとする。

(1) 義務的経費

所要額とする。

人件費については、定員適正化計画に基づき職員数の削減を図ることとする。

また、扶助費については、過去の実績を踏まえるとともに、制度改正等、今後の見通しを十分に検討し反映させ、過大な見積りとならないように、適正に見積もること。

(2) 経常的経費

次の①から②の合計を部等ごとの枠配分額とし、要求の上限とする。

- ① 一般事業に係る経費のうち、債務負担行為を設定している経費は平成21年度当初予算計上額と同額、それ以外の経費は平成21年度当初予算計上額から3%削減した額。（いずれも一般財源ベース）
- ② 運営費等補助金については、平成21年度当初予算計上額と同額（一般財源ベース）

増加が見込まれる経費については、事務事業の積極的な見直しによる経費節減や部等内の事務事業間の経費の組み替えを積極的に行い、枠配分内での要求を達成すること。

維持補修費については、市民サービス水準の確保に配慮しながら、実態に応じた適切な要求とすること。

(3) 政策的経費

枠配分方式により、各部等における自主的・主体的な事業の重点・選別化と歳出の抑制を図ることとし、新・いわき市総合計画実施計画に基づく一般財源を枠配分額とする。

(4) 臨時的経費

所要額とする。

要求にあたっては、事業の必要性、緊急性及び投資効果等を十分検討し、経費の節減・合理化等を図り、事業費の縮減に努めること。

4 特別会計及び企業会計

(1) 特別会計

各会計内の経常的な経費については、平成21年度当初予算の総額から3%削減した額での要求とすること。

それ以外の経費については、所要額とするが、経費全般にわたる節減・合理化を図るなど適正運営に努め、安易に一般会計からの繰入金に依存することのないようにすること。

(2) 企業会計

企業会計原則に立脚し、設置目的や趣旨を十分踏まえ、独立採算を基本に収入の確保と経費節減に努め、経営健全化に向けた各種方策を講ずること。

5 その他

(1) 各部等に示した来年度の予算枠については、現時点における最大限の歳入を見込んだうえで各部等に配分するものであり、配分した枠を超える要求は認められないので、必ず枠内での要求とすること。

(2) 要求内容が他の部等に関連する事業については、予算要求前に必ず十分な連絡調整を図り、整合性を欠くことのないよう留意すること。

(3) この方針に定めるもののほか、詳細な基準については、「平成22年度当初予算編成事務要領」で示すこととする。